

## 新型消防車両を佐賀消防署に 配備しました

総務省消防庁は、大規模災害が発生した場合に迅速かつより効果的な人命救助活動等を行う目的で、緊急消防援助隊を組織し、後方支援活動体制の充実強化のために、平成21年度補正予算により、全国47都道府県に「支援車Ⅰ型」を国有財産の無償使用として配備しています。佐賀県では佐賀広域消防局佐賀消防署に、平成22年11月29日に配備されました。



- 車両概要** 乗車定員10人（最大26人）、全長11m  
全幅2.49m 全高3.56m 総排気量12,910cc  
車両総重量19,870kg パワーゲート（車両後方）  
車両右側面部1.5m拡幅可能
- 装備品** エアーテント バルーン型投光器 太陽光発電設備  
給湯器 LPガスシステム 冷蔵庫 炊飯器  
電子レンジ 地上デジタルTV 発電機  
ルームエアコン

■問い合わせ 佐賀広域消防局 消防課 ☎33-6761

**水道課からのお願い**  
次のようなときは、必ず水道課に届けてください

- 使用していた水道を止めるとき
- 止めていた水道を使用するとき
- 水道の名義や用途を変更するとき

※水道は一般用（家庭用）と業務用（営業用）に用途を区分しています。  
一般用から業務用に変更するとき、または逆の場合も届けてください。  
ご不明な点はおたずねください。

■問い合わせ  
水道課 ☎75-3003

## 『「消したかな」あなたを守る合言葉』 全国春の火災予防運動

3月1日(火)から7日(月)まで、春季全国火災予防運動が行われます。これから火災の起こりやすい時季を迎えるため、火災の発生を防止し、死者や財産の損失を防ぐことを目的としています。

### 火災を防ぐ 7つのポイント

- 3つの習慣**
- 寝タバコは、絶対にやめる。
  - ストープは、燃えやすい物から離れた位置で使用する。
  - ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

### 4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- 火災を小さなうちに消すため住宅用火災警報器等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。



■問い合わせ  
佐賀広域消防局  
多久消防署  
予防指導課  
☎75-2191

### 平成22年1月～12月の 多久市での火災発生状況

火災種別	件数
建物火災	7
林野火災	0
車両火災	1
その他	2
合計	10

平成23年6月1日から住宅用火災警報器の設置がすべての住宅に義務づけられます。

お年寄りや子どもたちをはじめ、一人ひとりが安心して暮らせるまちづくりを実現するために必ず設置しましょう！

## あなたの借金生活、見直してみませんか？

相続登記はお済みですか？

任意  
整理

過払  
請求

自己  
破産

個人  
再生

不動産  
登記

商業  
登記

裁判  
手続き

10年以内に、完済した方もOK!!  
払い過ぎた利息取り返せます

司法書士法人 MCP

佐賀MCP

検索

例えば

- ・追加融資で、借りれない！
- ・夫に承諾なんて、得られない！
- ・住宅を処分せずに借金を整理したい！
- ・少しでも、借金の悩みから解放されたい！



☎0952-75-2170

【佐賀事務所】佐賀県多久市北多久町小侍45-129 司法書士米満安浩 / 認定番号第130027号